

No. T-18001643-001

試験報告書

平成30年6月21日

山梨県富士吉田市松山1562-1
株式会社 富士見ケミカル 殿一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価機構
東京事業所 所長 荒川 聡
〒135-0062 東京都江東区東雲2-11-17
TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116

品名	FGP-200
試験方法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：平成28年厚生労働省告示第245号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試験年月日	平成30年6月19日

貴社から提出された試験体の試験結果は下記のとおりです。

試験項目	試験結果
材質試験	
鉛	1 μ g/g以下
カドミウム	1 μ g/g以下
溶出試験	
重金属（鉛として）	1 μ g/ml以下
過マンガン酸カリウム消費量	0.6 μ g/ml
蒸発残留物 水	3.5 μ g/ml
蒸発残留物 4%酢酸	6.5 μ g/ml
蒸発残留物 20%エタノール	2.0 μ g/ml
蒸発残留物 ヘプタン	4.5 μ g/ml

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。

本試験報告書を他に掲載するときは当センターの承認を受けてください。



No. T-18001643J002

証 明 書

平成30年6月21日

山梨県富士吉田市松山1562-1
株式会社 富士見ケミカル 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
東京事業所 所長 荒川 一聡
〒135-0062 東京都江東区東雲2-11-17
TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品 名	FGP-200
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：平成28年厚生労働省告示第245号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試 験 年 月 日	平成30年6月19日

試験結果

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	適合する
カドミウム	適合する
溶出試験	
重金属（鉛として）	適合する
過マンガン酸カリウム消費量	適合する
蒸発残留物 水	適合する
蒸発残留物 4%酢酸	適合する
蒸発残留物 20%エタノール	適合する
蒸発残留物 ヘプタン	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。